

## ALT の懲戒処分について

このことについて、下記のとおり発生したのでお知らせします。

### 1. 処分内容

懲戒処分（論旨解雇）

### 2. ALT に関する事項

（1）職名 外国語指導助手

（2）性別 男

（3）年齢 39 歳

### 3. 発令年月日

令和 5 年 3 月 17 日

### 4. 事件・事故の概要

弊社就業規則（語学指導契約社員）第 44 条第 2 項（4）に違反した為